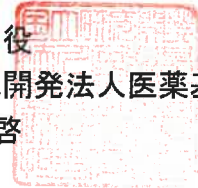


# 公募公告

次のとおり公募に付します。

令和2年7月7日

契約担当役  
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所  
米田 悦啓



## 1. 件名

ヒト血液にかかる臨床検査業務委託(単価契約)

## 2. 履行期間

(契約締結日より)令和3年2月26日(金)まで

## 3. 業務内容

### (1)内容

ヒト血液にかかる150検体について、1検体につき、36項目の臨床検査を行う。

また、履行期間中の検体の受け渡しについては、以下のとおりとする。

受け渡し回数:10回

1回あたりの受け渡し件数:10~40検体

受け渡し場所:東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、長崎県、沖縄県(本島及び離島)

受け渡し方法:国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所担当者が現地で採血した血液を受託者へ直接手渡しする

なお、直接手渡し出来ない場合は、当所と協議すること。

※あくまで予定回数であり、回数の増減が生じる点について十分に留意すること

### (2)数量

検査項目及び検査予定数量は別添のとおり

※ あくまで予定件数であり、件数の増減が生じる点について十分に留意すること。

## 4. 納品物及び納品先

### (1)納品物

検査結果については、当所から検体を受け渡した日より概ね2~3週間以内において郵送又は電子媒体にて納品すること。

### (2)納品先

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所  
東京都新宿区戸山1-23-1

## 5. その他

(1)本業務により生じた最終成果物及び中間成果物などの一切の成果物にかかる知的財産権(著作権法第27条及び第28条に定められた権利を含む。)は、全て発注者に帰属するものとする。

(2)本公募公告に記載のない事項については、双方協議の上決定すること。

## 6. 手続き等

### (1)応募期限

令和2年7月21日(火)17:00まで

### (2)応募方法

次の書類を(3)の提出先に持参又は郵送により提出すること。

なお、郵送の場合は書留郵便とした上で提出期限の前日までに到着するよう送付し、かつ、応募者が電話により受領の確認を行う必要がある。

### 【提出書類】

・応募申込書(別紙様式1)

・誓約書(別紙様式2)

・応募企業の案内・概況を示す資料(会社概要等)

・3.の業務内容を履行するために必要な経費を全て計上した見積書

### (3)提出先

宛 先:国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 総務部健栄研会計課

住 所:東京都新宿区戸山1-23-1

電話番号:03-3203-5721

別添

番号	検査項目	検体種別	数量
1	血色素量	血液	150
2	ヘマトクリット値	血液	150
3	赤血球数	血液	150
4	白血球数	血液	150
5	血小板数	血液	150
6	平均赤血球容積 (MCV)	血液	150
7	平均赤血球血色素濃度 (MCHC)	血液	150
8	血糖値	血液	150
9	ヘモグロビンA1c	血液	150
10	総コレステロール	血液	150
11	HDL-コレステロール	血液	150
12	LDL-コレステロール	血液	150
13	中性脂肪 (トリグリセライド)	血液	150
14	総たんぱく質	血液	150
15	アルブミン	血液	150
16	クレアチニン	血液	150
17	血清鉄	血液	150
18	総鉄結合能 (TIBC)	血液	150
19	AST (GOT)	血液	150
20	ALT (GPT)	血液	150
21	$\gamma$ -GT ( $\gamma$ -GTP)	血液	150
22	尿酸	血液	150
23	CK (クレアチニンキナーゼ)	血液	150
24	BUN	血液	150
25	ナトリウム (Na)	血液	150
26	リン (血清リン)	血液	150
27	インスリン	血液	150
28	血中25 水酸化ビタミンD [25(OH) D]	血液	150
29	テストステロン	血液	150
30	銅	血液	150
31	アディポネクチン	血液	150
32	コルチゾール	血液	150
33	レプチン	血液	150
34	アドレナリン3分画	血液	150
35	ビタミンB1	血液	150
36	ビタミンB2	血液	150

申込書

ヒト血液にかかる臨床検査業務委託(単価契約)の応募

契約担当役 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 理事長 米田 悦啓(以下、「契約担当役」という。)が公募する「ヒト血液にかかる臨床検査業務委託(単価契約)」について、公募要領の記載を全て了承の上で応募します。また、当社(私)は、下記の事項について、事実と相違ないことを申し添えます。

記

1. 当社(私)は、現在、契約担当役から指名停止の措置を受けておりません。また、意思表示期限日時点において指名停止措置を受ける見込みもありません。
2. 当社(私)は、直近2年間に支払うべき社会保険料(厚生年金保険、健康保険(全国健康保険協会管掌のもの)、船員保険及び国民年金の保険料をいう。)及び直近2保険年度に支払うべき労働保険料(労働者災害補償保険及び雇用保険の保険料をいう。)について、一切滞納がありません。
3. 当社(私)は、その他の公募に必要な資格を全て有しております。
4. 当社(私)は、契約者となった後に、契約に基づく報告事項(法令違反や反社会勢力による不当介入等)が生じた場合には速やかに報告します。再委託先について報告事項があることを知った場合にも同様に対応します。

この申込書に虚偽があった場合は、履行途中にあるか否かを問わず当社に対する一切の契約が解除され、損害賠償金を請求され、併せて競争参加資格の停止処分を受けることに異議はありません。また、申立に係る事実を確認するために関係書類の提示・提出を求められたときは、速やかに対応することを確約いたします。

以上

年 月 日

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名



契約担当役

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 理事長 米田 悦啓 殿

(この応募に関する照会先)

所属・部署:

氏 名:

電 話 番 号:

E - m a i l:

【添付書類】

- ・誓約書(別紙様式2)
- ・公募要領に記載している業務を履行するために必要な経費を全て計上した見積書
- ・応募企業の案内・概況を示す資料(会社概要等)

誓約書

当社(私)は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても異議は一切申し立てません。

なお、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

年 月 日

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

印

契約担当役

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 理事長 米田 悦啓 殿

※個人の場合は氏名欄に生年月日を付記すること。法人の場合は、役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料(様式適宜)を添付すること。